

名取市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関するプログラム～

平成30年2月

(令和2年6月改定)

名取市通学路安全対策推進会議

1 プログラムの目的

平成24年に全国で登下校の児童生徒が死傷する事故が全国で相次いだことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の三省庁連名で通学路の緊急合同点検の実施と安全な通学路の確保に向けた取組みを行うよう通達があり、名取市も同年7月と8月に小中学校の通学路において関係機関と連携して交通安全合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

名取市では、第五次長期総合計画の戦略行動プログラムで「なとり安全・安心づくりプロジェクト」を掲げ、「安全・安心な道路整備の推進」に取り組んでおり、緊急合同点検に基づく対策の実施後においても、各地域において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組みを継続して推進することが重要と考えております。

したがって、引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「名取市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携し、児童や生徒が安全に通学できるよう通学路の改善を図ってまいります。

2 通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下により「名取市通学路安全対策推進会議」を設置し、本プログラムをこの会議で議論し策定しました。

(1) 構成機関と主な役割

機 関 名	主な役割
名取市校長会・PTA 連合会	児童・生徒への交通安全教育
名取市教育委員会教育部教育総務課・学校教育課	
国土交通省 岩沼国道維持出張所	道路施設の点検、改善
宮城県仙台土木事務所	
名取市建設部土木課	
岩沼警察署	交通規制や交通安全への啓蒙
名取市総務部防災安全課	交通安全施設の点検・設置

(2) 会長は必要に応じ推進会議を招集する

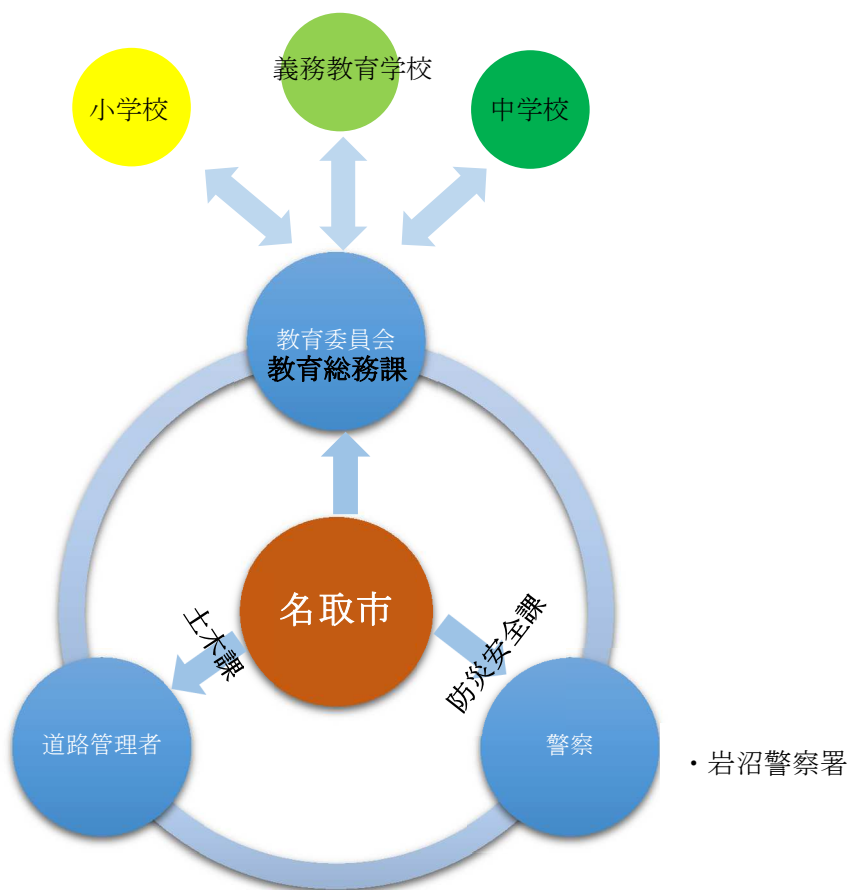
(3) 推進会議事務局は名取市教育委員会教育部教育総務課に置く

3 取組方針

児童・生徒への交通安全教育を初め、交通規制や道路施設の改善・管理等、本プログラムの推進にあたっては関係機関が各々対策を行うだけでは効果が十分期待できないことが考えられます。

このため、本推進会議では各機関が情報を定期的に交換・共有し、市内の小中学校、義務教育学校が合同点検を実施するとともに、教育委員会、道路管理者、警察の三者が主体となり、本プログラムに沿って通学路の安全対策を実施します。

〔推進会議の組織体制〕



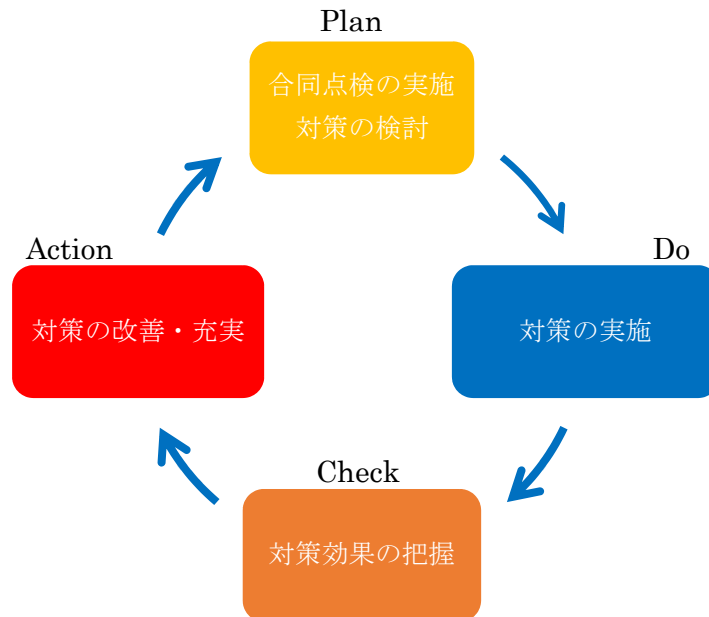
- ・岩沼国道維持出張所（国道）
- ・仙台土木事務所（県道）
- ・名取市土木課（市道）

4 取組手法（PDCA サイクル）

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保し、合同点検も継続するとともに、対策実施後の効果も把握し対策の改善・充実を行います。

これらの取組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。



① Plan（合同点検の実施、対策の検討）

学校や PTA、児童・生徒の聞き取りや、過去の事故履歴や事故の起こりえる箇所について必要な事項を事務局へ報告し、その結果に基づき合同点検を行い、改善が必要な箇所について改善案を取りまとめます。

② Do（対策の実施）

早期実現が可能な箇所については、危険度の高い箇所から実施します。

中長期的な対応が必要な箇所は、各管理者が実施に向けた準備を行います。

③ Check（対策効果の把握）

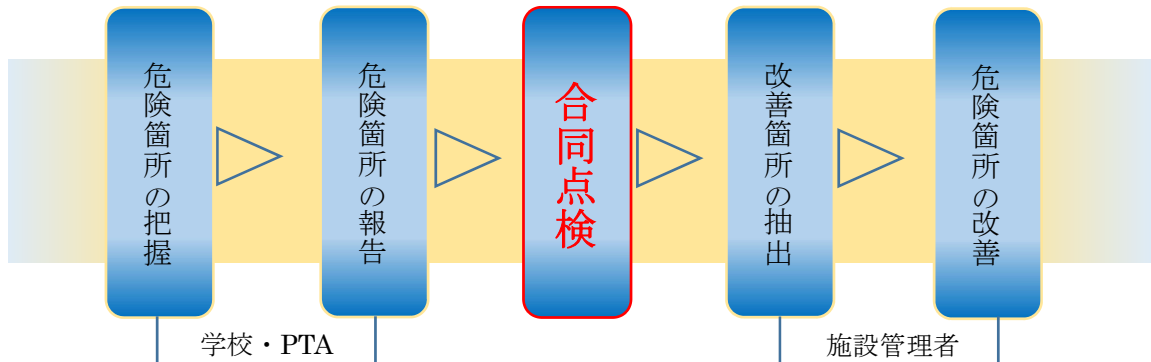
対策を実施した箇所について、実際に効果が上がっているか、児童・生徒は安全になったと感じているか、客観的に評価を行います。

④ Action（対策の改善・充実）

対策実施後も合同点検や対策効果の結果を踏まえ、対策の改善や充実を図ります。

(2) 合同点検

- ・定期的に合同点検を行います。その他、緊急時等は随時点検を行います。
- ・積雪時の危険箇所は、別途調査を行います。
- ・本会議で重点課題を設定し、効率的・効果的な合同点検を行います。
- ・教育委員会、教育総務課、土木課、防災安全課、岩沼警察署、岩沼国道維持出張所、 仙台土木事務所で合同点検を行います。



5 点検箇所の公表

- ・点検結果や対策内容については、「対策一覧表」と「対策箇所図」を公表し、関係者間で認識の共有を図ります。